

平成30年第1回邑楽町議会定例会議事日程第5号

平成30年3月16日（金曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 発議第1号 邑楽町監査委員条例の一部を改正する条例
- 第 2 請願・陳情
- 第 3 閉会中の継続調査について

○出席議員（13名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
11番	大野貞夫	議員	12番	田部井健二	議員
14番	小島幸典	議員			

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大舩一	副町長
大竹喜代子	教育長
関口春彦	総務課長
横山淳一	企画課長
金井幸男	税務課長
阿部昌弘	住民課長
橋本圭司	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
小林隆	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
森戸栄一	商工振興課長
松崎嘉雄	都市建設課長
山崎健一郎	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田部井	春彦	事務局	長
石原	光浩	書	記

---

◎開議の宣告

○小島幸典議長 これより本日の会議を開きます。

〔午前10時02分 開議〕

---

◎諸般の報告

○小島幸典議長 日程に入る前に諸般の報告をします。

監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

議事の日程は、配付のとおりであります。

---

◎日程第1 発議第1号 邑楽町監査委員条例の一部を改正する条例

○小島幸典議長 日程第1、発議第1号 邑楽町監査委員条例の一部を改正する条例を議題とします。提出者から趣旨の説明を求めます。

松村潤議員。

〔7番 松村 潤議員登壇〕

○7番 松村 潤議員 発議第1号 邑楽町監査委員条例の一部を改正する条例について提案理由の説明をいたします。

監査制度の充実強化を趣旨とする地方自治法の一部改正が昨年6月に行われ、その一部が平成30年4月1日から施行される。その主な内容は、監査委員を議員から選任することを必須としないことや監査専門委員を創設することである。この改正趣旨を踏まえ、このうち監査委員と議会のチェック機能における役割分担を純化すべく、議員のうちから監査委員を選任しないこととするものである。すなわち、いわゆる議選監査委員は、町政に精通した選良としてすぐれた識見で町の監査に一定の役割を果たしているが、監査の独立性を担保するためには、できる限り外部の人材を雇用すべきとの観点から、このたび法改正を機に、議員のうちから監査委員を選任しないこととするものである。

○小島幸典議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第1号 邑楽町監査委員条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○小島幸典議長 起立全員。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第2 請願・陳情

○小島幸典議長 日程第2、請願・陳情を議題とします。

委員長の報告を求めます。

松村潤総務教育常任委員長。

〔松村 潤総務教育常任委員長登壇〕

○松村 潤総務教育常任委員長 総務教育常任委員会に付託された請願について、審査結果を報告いたします。

請願第5号 年金支給の隔月支給を毎月支給に改める請願につきましては、制度改正に伴う事務手続に要する経費等費用対効果を考慮した場合、適切ではないとの判断から、委員の全員一致をもって不採択と決定いたしました。

以上、報告いたします。

○小島幸典議長 請願第5号 年金支給の隔月支給を毎月支給に改める請願についての委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 委員長、ご苦労さまでございます。今委員長の説明をお聞きしたわけですが、私は紹介議員の一人として、一、二ちょっと質問させていただきます。

実は、この請願は、群馬県内の多くの自治体に同じような請願を出しておるわけですが、昨今では、近いところで明和町が、私の得ているところによりますと、継続というようなことを伺っております。私も内容からしまして、これは採択をしていただけるのが一番いいわけですが、常任委員会の中で議論の結果、不採択という結果が出たという話を聞いて、ちょっと私も非常に残念だなというふうに思っているのですが、1つには、この中での審議の中で、大体具体的な話がどんな話になったのか。今の話でいきますと、非常にお金もかかるしというような話でしたが、大体そんなところでよろしいのですか。

○小島幸典議長 松村潤総務教育常任委員長。

○松村 潤総務教育常任委員長 委員会ではそういう話も出まして、大野議員が全員協議会でも説明

されましたけれども、4,000万人の方が受給していると。その方に毎月支給した場合には、日銀あるいは金融機関の業務量がふえてくると。また、そのために振り込み手数料もかかってくると、増加するということが見込まれるということで、もう一つは、今年金の支給が国民の間に定着していると。そういったことから、年金の支給を毎月することについては、あえてする必要はないと、こういう結論でございます。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 わかりました。今の説明で、そのほかに、今言われた説明以外に何かということはありませんでしたでしょうか。

○小島幸典議長 松村潤総務教育常任委員長。

○松村 潤総務教育常任委員長 この判断に至った経緯につきましては、新たな公費を投入することになるということでありまして、委員会の中で議論をいたしまして、結論を得た結果ということですので、これ以上のこともこれ以下のこともございません。

○小島幸典議長 大野貞夫議員。

○11番 大野貞夫議員 まとめをいたしますが、このお金の一番肝心な点は、最大の問題というのは、やはり手数料であるということですよ。ただ、このお金が、確かに1回につき4,000万人の受給者に対するお金が約4億5,000万円かかる。非常に我々の税金が確かに使われるわけですけども、実際はこれが厚生労働省の管轄ではありますけれども、厚生労働省がじかにそのお金を出すのではなくて、厚生労働省から財務省に事務の移管、これが行きまして、その財務省から日銀、日銀に仕事に移るという内容なのです。そのことの費用は、いわゆる日銀の国庫金、これが使われるということです。その国庫金の中で、実際は日銀も半官半民みたいなものですから、その事務を移管することによって、それなりの手数料とか、日銀もただ単にマイナスの仕事をしているわけではないわけです。日銀というのは、そのほかにいろんな仕事がありまして、国債の買いかえとか、いろいろあるわけですけども、年間で2兆円ほどの利益を上げているそうです。その中の一部を使ってこの費用に充てようというのが年金者組合のほうで交渉した結果、内容的にはそういう内容だと。だから、直接厚生労働省から国がお金を出すのではなくて、日銀の中の国庫金の中で賄っていくのだということが交渉の中で明らかになりました。

いずれにしても、常任委員会の中でそういうことが、常任委員会の総意として結論が出たわけですから、私はそれに対してだめだとか何だとかという、不本意ではありますけれども、それは了承をいたします。今後、同じようなことがまた何カ月後か何年後かわかりませんが、要請がまた、請願が出てくると思います。そのときに改めてもう一度この辺を精査していただいて、ぜひそういった年金者組合の要望に応えられるようなことをぜひお願いしたいということを申し上げまして、発言を終わります。ありがとうございました。

○小島幸典議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより請願第5号 年金支給の隔月支給を毎月支給に改める請願を採決します。

本請願に対する委員長の報告は不採択であります。本請願を採択することに賛成の方は起立願います。

〔起立なし〕

○小島幸典議長 起立なし。

よって、請願第5号は不採択と決定しました。

---

#### ◎日程第3 閉会中の継続調査について

○小島幸典議長 日程第3、閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に印刷配付してあります継続調査事項一覧表のとおり申し出がありました。

お諮りします。各委員長より申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小島幸典議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

---

#### ◎町長の挨拶

○小島幸典議長 以上をもちまして、今期定例会の日程は全て終了しました。

閉会に当たり、町長から発言の申し出がありますので、許可します。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 平成30年第1回邑楽町議会定例会の閉会に当たり、一言御礼の言葉を申し上げます。

3月6日開会されました定例会、本日16日最終日となりました。この間、各種条例の制定をはじめ、平成29年度各会計補正予算及び平成30年度各会計当初予算など原案どおり可決をいただきました。まことにありがとうございました。また、一般質問では議員各位から貴重なご意見をいただき

ました。これからの町発展のため、役立てていきます。

邑楽町は、昭和43年4月1日町制を施行して、ことしは50周年という記念すべき年に当たります。この50周年、多くの記念事業を計画しておりますが、町民の皆さんとともにお祝いをいたしたいと思いをします。

また、長い間、町民の強い要望のありました中央公民館も多くの皆さんのご協力をいただき、完成をいたします。完成の暁には、町民の皆さんに大いに活用していただき、教育文化活動等をより一層充実させていただきたいと思いをします。

議員各位並びに町民の皆さんの一層のご理解とご支援をお願い申し上げまして、御礼のご挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○小島幸典議長 以上で平成30年第1回邑楽町議会定例会を閉会します。

ご協力いただきましてありがとうございました。

〔午前10時19分 閉会〕